

京都市の整備計画について

1 整備計画の概要

国の市町村交付金については、整備内容に応じて、①地域介護・福祉空間整備交付金、②地域介護・福祉空間推進交付金、③先進的事業支援特例交付金の3種類がある。この内、①と②については「面的整備計画」を、③については「介護療養型医療施設転換整備計画」又は「先進的事業整備計画」を国に提出し、採択されれば、それぞれの交付金が市町村に交付される仕組みになっている。

平成18年度の整備計画については、すでに国の内示を得て、鋭意その推進に取り組んでいるところであるが、18年末に国から追加協議の連絡を受けたため、新たに養護老人ホームのバリアフリー改修等を内容とする「面的整備計画」及び「先進的事業整備計画」をとりまとめ、19年1月12日までに近畿厚生局宛て提出したところである。

平成19年度の整備計画については、小規模多機能型居宅介護及びサテライト型特養に加え、新たに夜間対応型訪問介護ステーションも対象として「面的整備計画」をとりまとめ、19年1月31日までに近畿厚生局宛て提出したところである。

なお、これらの整備計画の概要については、19年1月30日の介護保険事業計画ワーキンググループにおいて、あらかじめ報告させていただいている。

2 平成18年度整備計画の追加内容

計画種別	施設種別	日常生活圏域又は施設所在学区	事業主体
面的整備計画	養護老人ホーム (給付管理システムの導入等)	北⑥ (楽只・柏野・紫野)	(福) 京都ライトハウス
		醍醐③ (北醍醐・醍醐西)	(福) 同和園
先進的事業整備計画	養護老人ホーム (バリアフリー化等)	嵯峨学区	(福) 嵐山寮
		藤城学区	(福) 京都老人福祉協会
		水尾学区	(福) 清和園
		月輪学区	(福) 洛東園

3 平成19年度整備計画の内容

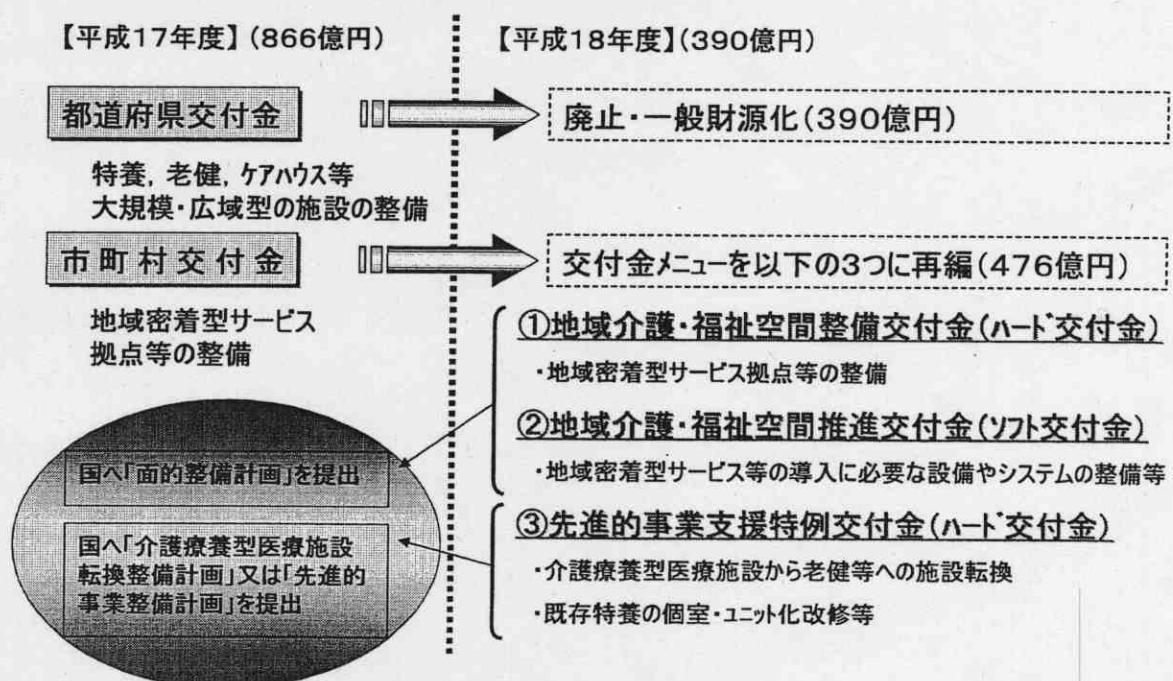
計画種別	施設種別	日常生活圏域	事業主体
面的整備計画	サテライト型特養 (小規模多機能型居宅介護併設)	醍醐① (小栗栖・小栗栖宮山・石田)	(福) 京都老人福祉協会
		北③ (大宮・紫竹・待鳳)	(福) 七野会
	夜間対応型訪問介護ステーション	深草② (藤城・藤ノ森)	(福) 京都老人福祉協会

京都市の整備計画について

- はじめに
- 18年度整備計画の追加
- 19年度整備計画の内容

はじめに

地域介護・福祉空間整備等交付金とその変遷



18年度整備計画の追加①

1 ⑮当初計画のポイント

- 新たに創設される地域密着型サービス「小規模多機能型居宅介護」拠点の計画的な整備促進を図る。
- 既存従来型特養の定員の一部を移転して、個室ユニット化改修を進めていくため、市内で初めとなるサテライト型小規模特養(地域密着型サービス「小規模介護老人福祉施設」)を整備する。
- 引き続き老人福祉センターの介護予防拠点整備を行う(18年度で完了)。

2 ⑮当初計画数及び施設種別等

	計画数	施設種別	施設数
面的整備計画	3	小規模多機能型居宅介護拠点	3
	2	サテライト型小規模特別養護老人ホーム	2
		上記に併設する小規模多機能型居宅介護拠点	1
	6	老人福祉センター(介護予防拠点整備)	6
計	11		12

18年度整備計画の追加②

3 追加内容

- 養護老人ホームが外部サービス利用型特定施設への移行に伴って実施する改修についても、18年度に限り、交付金の対象として「追加協議」を受け付けることとされた。
- このため、市内養護8施設の内、6施設の改修を行う。
- 改修の内容は、①給付管理システムの導入等(面的整備計画)、②ナースコール導入・バリアフリー化等(先進的事業整備計画)

	面的整備計画		先進的事業整備計画			
	(北⑥)	(醍醐③)	(嵯峨学区)	(藤城学区)	(水尾学区)	(月輪学区)
事業主体	ライトハウス	同和園	嵐山寮	京老	清和園	洛東園
施設名	船岡寮	同和園	嵐山寮	京老	水尾寮	洛東園
交付予定額	3,000千円	3,000千円	28,688千円	20,955千円	1,405千円	30,000千円
高齢者世帯数	3,104世帯	2,012世帯				
高齢者単身世帯数	1,200世帯	792世帯				
高齢者夫婦世帯数	762世帯	498世帯				
要介護2以上人口	478人	394人				
入所系施設定員数	81人	288人				

19年度整備計画の内容①

1 ⑬計画のポイント

- 引き続き地域密着型サービス「小規模多機能型居宅介護」拠点の計画的な整備促進を図る。
- 既存従来型特養の個室ユニット化改修を進めていくため、引き続きサテライト型小規模特養（地域密着型サービス「介護老人福祉施設」）の整備促進を図る。
- 新たに、地域密着型サービス「夜間対応型訪問介護」も整備助成の対象とし、その整備促進を図る。

2 ⑬計画数及び施設種別等

		計画数	施設種別	整備数
面的 整備 計画	類型1	1	サテライト型小規模特別養護老人ホーム	1
			上記に併設する小規模多機能型居宅介護拠点	1
	類型2	2	夜間対応型訪問介護ステーションの設備	2
	計	3		4

19年度整備計画の内容②

3 類型1のポイント

- 既存従来型特養の定員の一部を移転して、個室ユニット化改修を進めていくため、市内で3例目となるサテライト型小規模特養を整備する。なお、小規模多機能型居宅介護拠点を併設するのは、市内で2例目
- 整備日常生活圏域は、醍醐①（小栗栖・小栗栖宮山・石田）

	類型1(醍醐①)
事業主体	(福)京都老人福祉協会
事業予定地	伏見区小栗栖牛ヶ淵町
予定施設名	小栗栖(仮称)
予定交付金額	55,000千円
高齢者世帯数	1,811世帯
高齢者単身世帯数	798世帯
高齢者夫婦世帯数	348世帯
要介護2以上人口	181人
入所系施設定員数	0人

19年度整備計画の内容③

4 類型2のポイント

- 地域密着型サービス「夜間対応型訪問介護」の実施のために必要な通信機器及び端末等の整備助成を行う。これにより、市内の夜間対応型訪問介護ステーションは3ヶ所となる。
- 類型2-Aの整備日常生活圏域は、北③(大宮・紫竹・待鳳)で、通常の実サービス提供範囲は北区・上京区。類型2-Bの整備日常生活圏域は、深草②(藤城・藤ノ森)で、通常の実サービス提供範囲は伏見区

	類型2-A(北③)	類型2-B(深草②)
事業主体	(福)七野会	(福)京都老人福祉協会
事業地	北区紫竹西桃ノ本町	伏見区深草大亀谷東古御香町
施設名	在宅ケアセンター新大宮	京都老人ホームほっこり
予定交付金額	30,000千円	30,000千円
高齢者世帯数	4,801世帯	3,668世帯
高齢者単身世帯数	1,551世帯	1,486世帯
高齢者夫婦世帯数	1,280世帯	874世帯
要介護2以上人口	683人	596人
入所系施設定員数	105人	270人

面的整備計画書

計画名称	京都市面的整備計画書（圏域：北⑥）														
都道府県名	京都府	市町村名	京都市	区域	北区楽只・柏野・紫野	計画番号	2	6	1	0	0	-	0	0	6
計画期間	平成 18 年度 ～ 平成 18 年度														

1. 公的介護施設等の整備に関する目標

当該圏域に位置する養護老人ホーム「船岡寮」が、外部サービス利用型特定施設入居者生活介護の指定を受けるに当たって、介護事務のために使用するコンピュータ機器、ソフト、及び通信設備等の緊急整備を実施する。

2. 日常生活圏域における公的介護施設等の整備状況

公的介護施設等の種類	施設数			定 員			公的介護施設等の整備の目標を定めるに当たっての留意すべき課題
	（開所分）	（整備分）	（合計）	（開所分）	（整備分）	（合計）	
① 特別養護老人ホーム	1	0	1	60	0	60	当該圏域は、高齢化率が29.6%と市内平均を大きく上回っている地域である。一方、公的介護施設の整備状況については、地域包括支援センターを除いて、広域型施設が多いことから、今後の施設整備に当たっては、小規模多機能型居宅介護拠点等の地域密着型サービスの基盤整備が求められる。
② 養護老人ホーム	1	0	1	50	0	50	
③ 地域包括支援センター	1	0	1				
④ 点字図書館	1	0	1				
⑤ 訪問看護ステーション							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

3. 計画の作成等に係る住民の意見の反映

①住民意見の反映の仕組み

市民公募委員が参画する「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」（公開）をこの計画の策定機関と位置付けるとともに、「基盤整備計画等ワーキンググループ」を新たに設置し、細部の検討を行った。また、平成18年度以降の整備目標を定めるに当たって、「京都市民長寿すこやかプラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」の見直しの中で、市民説明会やパブリックコメントを実施した。

②整備目標に対する住民意見の反映

地域に密着した運営を行うため、事業者には地域住民、関係機関と協力・連携するよう行政からも積極的な働きかけが必要である。

4. 事後評価の方法等

①評価の実施時期

翌年度の早い時期

②評価の方法

整備の進捗、事業費の支出状況、事業者間の連携状況等について、可能な限り数量的な指標を基礎とした評価を実施する予定。

③評価の手順

事業者が事業実績報告書を提出させ、「介護保険事業計画ワーキンググループ」を評価機関として評価する。

5. 客観的指標関係（指標1～指標3関係）

① 当該市町村における65歳以上人口の増加率（指標1関係）

区分	平成17年	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
65歳以上人口	人 286,495	人 294,674	人 302,853	人 311,032	人 319,211	人 327,384	人 335,982	人 344,580	人 353,178	人 361,776	人 370,372
増加率	% —	% 102.9	% 102.8	% 102.7	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.5	% 102.4	% 102.4

（出典）第3期介護保険事業計画
策定資料

② 65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の夫婦のみの世帯の割合（指標2関係）

(A) 高齢者のいる世帯数	(B) 高齢者単身世帯数	(C) 高齢者夫婦世帯数	指標2 ((B) + (C)) / (A)
3,104 世帯	1,200 世帯	762 世帯	63.21 %

③ 介護保険3施設及び介護専用居住系サービスの定員数の要介護2以上の認定者数に対する割合（指標3関係）

(A) 指定介護老人福祉施設の定員数	60 人	(G) 地域密着型特定施設の定員数	0 人
(B) 地域密着型介護老人福祉施設の定員数	0 人	(H) 要介護2以上の認定者数	478 人
(C) 介護老人保健施設の定員数	0 人	指標3 ((A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G)) / (H)	
(D) 指定介護療養型医療施設の定員数	21 人	16.95 %	
(E) 認知症高齢者グループホームの定員数	0 人		
(F) 介護専用型特定施設の定員数	0 人		

6. 目標達成のために必要な公的介護施設等の整備事業、その費用の額及び交付予定額等

① 地域介護・福祉空間整備交付金に係る分（地域密着型サービス拠点の整備中心、既存資源の活用）→指標4、指標6関係

(単位：千円)

公的介護施設等の種類	単位		既存資源の活用		対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	加算額	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
	施設数	ユニット数	件数	活用する既存資源及びその状況							
番号 介護給付等対象サービス等を提供する施設											
①											
②											
③											
④											
⑤											
⑥											
⑦											
⑧											
合 計				—							

特別法等の適用 沖縄 公害 地震 特豪

② 地域介護・福祉空間推進交付金に係る分

(単位：千円)

番号	事業の具体的内容	対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
⑨	その他高齢者が居宅において自立した生活を営むことができるよう支援する事業	4,395	3,000	3,000	3,000	—	—
⑩							
⑪							
⑫							
合 計		4,395	3,000	3,000	3,000	—	—

7. 政策的指標関係(指標5、指標7～指標10関係)

※以下については、6の①「地域介護・福祉空間整備等交付金に係る分」について記載すること。

① サービス拠点相互の連携によるネットワーク形成を目指したもの →指標5関係

番号	事業内容及び指標5に該当する具体的な根拠

② 元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したもの →指標7関係

番号	事業内容及び指標7に該当する具体的な根拠

③ 当該市町村が未来志向の事業又は先駆性の高い事業を実施している →指標8関係

実施の有無	具体的な事業内容
有・無	平成17年度に実施した先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○小規模多機能施設等調査推進事業：小規模多機能型居宅介護について、平成18年度に調査研究事業を実施したが、その実施結果を踏まえ、経営モデルや利用対象者等について具体的な運営上の課題を明らかにするため、引き続き調査推進事業を実施した。 ○小規模多機能施設モデル整備事業：調査推進事業と連動して、民家の改修によるモデル整備事業を実施した。 平成18年度に新たに実施する先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○高齢者の居住福祉に関する調査研究事業：高齢者の居住福祉に関する研究会を設置し、高齢者の居住の安定及び確保のための方策を研究するとともに、市民や関係者に居住福祉の考え方について情報発信する事業を実施する。 ○高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業：本市では、歴史的な経過から在日韓国・朝鮮人をはじめとする外国籍市民が多く居住しており、近年はその高齢化が課題となっている。このため外国籍市民の日常生活における不安や悩みを解消するために、訪問相談や各種サービスの利用支援等を行う団体に対する助成事業を実施する。 ○はつらつ高齢者まちづくり支援事業：高齢者グループが地域資源を活用しながら、仕事おこし等の活動を通じて自らの生きがいを高め、まちづくりに寄与することを支援するために、各種グループ活動への助成や高齢者を対象とした起業セミナーを実施する。

④ 当該市町村が給付適正化事業を実施している →指標9関係

実施有り	実施無し
------	------

⑤ 内閣府による地域再生の評価結果等の反映 →指標10関係

提出あり	S	A	B
------	---	---	---

*ただし、国の介護費用適正化緊急事業の配分はなく、本市の単費事業として実施している。(実施内容は別紙参照)

担当課名	長寿福祉課	担当係名	施設整備係	担当者名	山本	連絡先(直通)	075-251-1106	メールアドレス	chojufukushi@city.kyoto.jp
------	-------	------	-------	------	----	---------	--------------	---------	----------------------------

地域介護・福祉空間推進交付金に係る対象事業の概要 (北⑥圏域)

1 事業内容

高齢者が居宅において自立した生活を営むことができるよう支援する事業

既存養護老人ホームの外部サービス利用型特定施設入居者生活介護の指定に当たって、給付管理等の介護事務のために使用するコンピュータ機器、ソフト、及び通信設備等について緊急整備を実施する。

2 事業の効果

外部サービス利用型特定施設入居者生活介護に係る給付管理ソフト、ケア記録支援ソフト及びそれらのソフトを搭載するパソコン並びに周辺機器を導入することによって、事務の効率化、業務省力化が図れるとともに、既存の情報端末とのネットワーク化によって、入居者の情報を施設職員間で共有することができ、入居者一人ひとりの様態に応じた個別ケアの実践や家族等への情報提供を通じて、施設全体の介護の質を高めることが可能となり、新制度への円滑な移行が期待できるものである。

3 事業実施時期

平成18年度中

4 対象経費実支出（予定）額の内訳

(単位：円)

項 目	単 価	数 量	金 額
ノートパソコン本体及び設定諸費用	263,000	2台	526,000
コピー兼用マルチプリンタ	2,274,000	1台	2,274,000
特定施設用ソフト	1,365,000	一式	1,365,000
LAN配線工事	230,000	一式	230,000
合 計	—	—	4,395,000

5 実施主体

社会福祉法人 京都ライトハウス

6 実施場所

京都市北区紫野花ノ坊町11 盲養護老人ホーム「船岡寮」(定員50名)

本市が実施している給付適正化事業

事業の種類	概 要
給付費明細通知の送付	○平成14年3月から年3回送付 ○通知内容は、利用年月・サービス種類・サービス提供事業所名・利用回数・サービス提供に要した費用（総額・利用者負担額・公費負担額）・介護保険制度の仕組みの説明から構成（平成18年3月から明細を利用書と照合できるよう、説明を加える。）
住宅改修・福祉用具購入に係るリーフレットの作成	○平成14年12月作成 ○利用手続及び悪質事業者についての注意喚起を促す文書の作成
介護タクシーに係るリーフレットの作成	○平成15年9月作成 ○介護報酬の改正に伴い、利用の適正化を図るための制度内容を説明した文書の作成
住宅改修費受領委任払に伴う事前承認制の導入	○平成15年10月から実施 ○住宅改修費受領委任払方式利用の条件として、工事着工前における区役所での事前承認の義務付け
住宅改修費支給に係る実地調査	○平成15年10月から実施 ○一定件数（全市で毎月約20件）について、実地調査を行い、調査結果を踏まえて支給結果を行うもの ＊給付対象除外や減額指摘等
給付実績縦覧点検	○平成14年度（一部15年度）から実施 ○医療と介護又は施設と居宅との重複算定や施設入所者の各種加算算定、居宅介護支援と給付実績、種類加算算定の可否等の確認
福祉用具貸与の適正化	○平成16年7月及び平成17年1月実施 ○居宅介護支援事業所に対する軽度要介護者に対する福祉用具貸与の妥当性の検討指示 ○居宅介護支援事業所に対する検討結果報告の徴求 ＊貸与中止、機種の変更、事業所による担当者会議の開催や主治医照会等の報告
介護保険事業者に対する啓発等	○区役所・支所単位で開催される事業者連絡会を活用した介護保険事業者に対する研修・情報提供等 ○市民等からの通報等に対する京都府と連携した迅速な対応

面的整備計画書

計画名称	京都市面的整備計画書（圏域：醍醐③）						
都道府県名	京都府	市町村名	京都市	区域	伏見区北醍醐・醍醐西	計画番号	26100-075
計画期間	平成18年度～平成18年度						

1. 公的介護施設等の整備に関する目標

当該圏域に位置する養護老人ホーム「同和園」が、外部サービス利用型特定施設入居者生活介護の指定を受けるに当たって、介護事務のために使用するコンピュータ機器、ソフト、及び通信設備等の緊急整備を実施する。

2. 日常生活圏域における公的介護施設等の整備状況						
公的介護施設等の種類	施設数			定員		
	(開所分)	(整備分)	(合計)	(開所分)	(整備分)	(合計)
① 特別養護老人ホーム	1	0	1	288	0	288
② 老人ショート用居室	1	0	1	40	0	40
③ 養護老人ホーム	1	0	1	90	0	90
④ 地域包括支援センター	1	0	1	—	—	—
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						

公的介護施設等の整備の目標を定めるに当たっての留意すべき課題

当該圏域は、高齢化率が25.4%と市内平均を大きく上回っている地域である。一方、公的介護施設の整備状況については、同一法人が運営する特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、地域包括支援センターが1箇所に集中しており、地域の高齢者福祉の拠点となっている。

今後の施設整備の方針としては、主として地域密着型サービスについて、当該圏域の中にバランス良く分散配置していく必要がある。

3. 計画の作成等に係る住民の意見の反映

① 住民意見の反映の仕組み

市民公募委員が参画する「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」（公開）をこの計画の策定機関と位置付けるとともに、「基盤整備計画等ワーキンググループ」を新たに設置し、細部の検討を行った。また、平成18年度以降の整備目標を定めるに当たって、「京都市民長寿すこやかプラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」の見直しの中で、市民説明会やパブリックコメントを実施した。

② 整備目標に対する住民意見の反映

地域に密着した運営を行うため、事業者には地域住民、関係機関と協力・連携するよう行政からも積極的な働きかけが必要である。

4. 事後評価の方法等

① 評価の実施時期

翌年度の早い時期

② 評価の方法

整備の進捗、事業費の支出状況、事業者間の連携状況等について、可能な限り数量的な指標を基礎とした評価を実施する予定。

③ 評価の手順

事業者には事業実績報告書を提出させ、「介護保険事業計画ワーキンググループ」を評価機関として評価する。

5. 客観的指標関係（指標1～指標3関係）

① 当該市町村における65歳以上人口の増加率（指標1関係）

区分	平成17年	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
65歳以上人口	人 286,495	人 294,674	人 302,853	人 311,032	人 319,211	人 327,384	人 335,982	人 344,580	人 353,178	人 361,776	人 370,372
増加率	%	% 102.9	% 102.8	% 102.7	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.5	% 102.4	% 102.4

（出典）第3期介護保険事業計画
策定資料

② 65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の夫婦のみの世帯の割合（指標2関係）

(A) 高齢者のいる世帯数	(B) 高齢者単身世帯数	(C) 高齢者夫婦世帯数	指標2 ((B) + (C)) / (A))
2,012 世帯	792 世帯	498 世帯	64.12 %

③ 介護保険3施設及び介護専用居住系サービスの定員数の要介護2以上の認定者数に対する割合（指標3関係）

(A) 指定介護老人福祉施設の定員数	288 人	(G) 地域密着型特定施設の定員数	0 人
(B) 地域密着型介護老人福祉施設の定員数	0 人	(H) 要介護2以上の認定者数	394 人
(C) 介護老人保健施設の定員数	0 人	指標3 (= ((A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G)) / (H))	
(D) 指定介護療養型医療施設の定員数	0 人	73.10 %	
(E) 認知症高齢者グループホームの定員数	0 人		
(F) 介護専用型特定施設の定員数	0 人		

6. 目標達成のために必要な公的介護施設等の整備事業、その費用の額及び交付予定額等

① 地域介護・福祉空間整備交付金に係る分（地域密着型サービス拠点の整備中心、既存資源の活用）→指標4、指標6 関係

(単位：千円)

公的介護施設等の種類	単位		既存資源の活用		対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	加算額	交付 (予定)額	18年度交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額
	施設数	ユニット数	件数	活用する既存資源及びその状況							
番号 介護給付等対象サービス等を提供する施設											
①											
②											
③											
④											
⑤											
⑥											
⑦											
⑧											
合 計				—							

特別法等の適用 沖縄 公害 地震 特豪

② 地域介護・福祉空間推進交付金に係る分

(単位：千円)

番号	事業の具体的内容	対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	交付 (予定)額	18年度交付	19年度交付	20年度交付
					(予定)額	(予定)額	(予定)額
⑨	その他高齢者が居宅において自立した生活を営むことができるよう支援する事業	3,003	3,000	3,000	3,000	—	—
⑩							
⑪							
⑫							
合 計		3,003	3,000	3,000	3,000	—	—

7. 政策的指標関係(指標5、指標7～指標10関係)

※以下については、6の①「地域介護・福祉空間整備等交付金に係る分」について記載すること。

① サービス拠点相互の連携によるネットワーク形成を目指したもの →指標5関係

番 号	事業内容及び指標5に該当する具体的な根拠

② 元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したもの →指標7関係

番 号	事業内容及び指標7に該当する具体的な根拠

③ 当該市町村が未来志向の事業又は先駆性の高い事業を実施している →指標8関係

実施の有無	具体的な事業内容
有	平成17年度に実施した先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○小規模多機能施設等調査推進事業：小規模多機能型居宅介護について、平成16年度に調査研究事業を実施したが、その実施結果を踏まえ、経営モデルや利用対象者等について具体的な運営上の課題を明らかにするため、引き続き調査推進事業を実施した。 ○小規模多機能施設モデル整備事業：調査推進事業と連動して、民家の改修によるモデル整備事業を実施した。
無	平成18年度に新たに実施する先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○高齢者の居住福祉に関する調査研究事業：高齢者の居住福祉に関する研究会を設置し、高齢者の居住の安定及び確保のための方策を研究するとともに、市民や関係者に居住福祉の考え方について情報発信する事業を実施する。 ○高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業：本市では、歴史的な経過から在日韓国・朝鮮人をはじめとする外国籍市民が多く居住しており、近年はその高齢化が課題となっている。このため外国籍市民の日常生活における不安や悩みを解消するために、訪問相談や各種サービスの利用支援等を行う団体に対する助成事業を実施する。 ○はつらつ高齢者まちづくり支援事業：高齢者グループが地域資源を活用しながら、仕事おこし等の活動を通じて自らの生きがいを高め、まちづくりに寄与することを支援するために、各種グループ活動への助成や高齢者を対象とした起業セミナーを実施する。

④ 当該市町村が給付適正化事業を実施している →指標9関係

実施有り	実施無し
------	------

⑤ 内閣府による地域再生の評価結果等の反映 →指標10関係

提出あり	S	A	B
------	---	---	---

*ただし、国の介護費用適正化緊急事業の配分はなく、本市の単費事業として実施している。(実施内容は別紙参照)

地域介護・福祉空間推進交付金に係る対象事業の概要

(醍醐③圏域)

1 事業内容

高齢者が居宅において自立した生活を営むことができるよう支援する事業

既存養護老人ホームの外部サービス利用型特定施設入居者生活介護の指定に当たって、給付管理等の介護事務のために使用するコンピュータ機器、ソフト、及び通信設備等について緊急整備を実施する。

2 事業の効果

外部サービス利用型特定施設入居者生活介護に係る給付管理ソフト、ケア記録支援ソフト及びそれらのソフトを搭載するパソコン並びに周辺機器を導入することによって、事務の効率化、業務省力化が図れるとともに、既存の情報端末とのネットワーク化によって、入居者の情報を施設職員間で共有することができ、入居者一人ひとりの様態に応じた個別ケアの実践や家族等への情報提供を通じて、施設全体の介護の質を高めることが可能となり、新制度への円滑な移行が期待できるものである。

3 事業実施時期

平成18年度中

4 対象経費実支出（予定）額の内訳

(単位：円)

項 目	単 価	数 量	金 額
ノートパソコン本体	230,000	2台	460,000
デスクトップパソコン本体	236,000	1台	236,000
特定施設用ソフト	1,411,000	一式	1,411,000
プリンタ及びLAN設定	751,000	一式	751,000
諸費用	145,000	一式	145,000
合 計	—	—	3,003,000

5 実施主体

社会福祉法人 同和園

6 実施場所

京都市伏見区醍醐上ノ山町11 養護老人ホーム「同和園」(定員90名)

本市が実施している給付適正化事業

事業の種類	概 要
給付費明細通知の送付	○平成14年3月から年3回送付 ○通知内容は、利用年月・サービス種類・サービス提供事業所名・利用回数・サービス提供に要した費用（総額・利用者負担額・公費負担額）・介護保険制度の仕組みの説明から構成（平成18年3月から明細を利用書と照合できるように、説明を加える。）
住宅改修・福祉用具購入に係るリーフレットの作成	○平成14年12月作成 ○利用手続及び悪質事業者についての注意喚起を促す文書の作成
介護タクシーに係るリーフレットの作成	○平成15年9月作成 ○介護報酬の改正に伴い、利用の適正化を図るための制度内容を説明した文書の作成
住宅改修費受領委任払に伴う事前承認制の導入	○平成15年10月から実施 ○住宅改修費受領委任払方式利用の条件として、工事着工前における区役所での事前承認の義務付け
住宅改修費支給に係る実地調査	○平成15年10月から実施 ○一定件数（全市で毎月約20件）について、実地調査を行い、調査結果を踏まえて支給結果を行うもの ＊給付対象除外や減額指摘等
給付実績縦覧点検	○平成14年度（一部15年度）から実施 ○医療と介護又は施設と居宅との重複算定や施設入所者の各種加算算定、居宅介護支援と給付実績、種類加算算定の可否等の確認
福祉用具貸与の適正化	○平成16年7月及び平成17年1月実施 ○居宅介護支援事業所に対する軽度要介護者に対する福祉用具貸与の妥当性の検討指示 ○居宅介護支援事業所に対する検討結果報告の徴求 ＊貸与中止、機種の変更、事業所による担当者会議の開催や主治医照会等の報告
介護保険事業者に対する啓発等	○区役所・支所単位で開催される事業者連絡会を活用した介護保険事業者に対する研修・情報提供等 ○市民等からの通報等に対する京都府と連携した迅速な対応

先進的事業整備計画書

計画名称	京都市先進的事業整備計画（嵯峨学区）		
都道府県名	京都府	市町村名	京都市

1. 先進的な事業を行うための基盤整備に関する目標

京都市内の既存の養護老人ホームについて、平成18年度中に市内の全施設が外部サービス利用型特定施設の指定を受けるために必要な設備工事を実施する。

2. 市町村内における特別養護老人ホームの状況

特別養護老人ホーム の施設名称	設置主体	設置場所	居室形態			
			ユニット 個室	左記以外の 個室	多床室	合計
① 特別養護老人ホーム 「ヴィラ上賀茂」他52施設	(福) 嵯峨福祉会 他	京都市北区上賀茂中ノ河原町 他	710	274	3109	4093
②						
③						
④						
⑤						
合 計			710	274	3109	4093

ユニット型個室割合	17	%
-----------	----	---

3. 目標達成のために整備が必要な施設の名称、その費用の額及び交付予定額等

① 既存の特別養護老人ホームをユニット型施設へ改修する事業及び介護療養型医療施設の転換に伴うユニット化改修事業

(単位：千円)

施設名称	設置主体	設置場所	定員		対象経費の実 支出（予定）額	交付基準単価	算定基準による 算定額	交付（予定）額
			現員	うち個室化 改修分 a				
					b	c	d (a×c)	e (bとdのいずれか 低い方)

特別法等の適用	沖縄	公害	特豪
---------	----	----	----

② 緊急ショートステイの整備事業

(単位：千円)

緊急ショートステイ を整備する施設の種別	施設の名称	設置主体	設置場所	整備床数	対象経費の実 支出（予定）額	交付基準単価	算定基準による 算定額	交付（予定）額
				a	b	c	d (a×c)	e (bとdのいずれか 低い方)

③ 市町村提案事業

【具体的内容】

養護老人ホーム「嵐山寮」（所在地：京都市右京区嵯峨天龍寺北造路町17、運営主体：社会福祉法人 嵐山寮）に非常通報装置（ナースコール及びハンディナースコール機器設備）を導入するとともに、合わせて浴室・トイレ改修などのバリアフリー化工事を施工して、施設機能強化を実現する。

対象経費の実支出（予定）額
28,688 千円
交付（予定）額
28,688 千円

担当課名	長寿福祉課	担当係名	施設整備担当	担当者名	植田 知明	連絡先（直通）	(075) 251-1106	メールアドレス	chojufukushi@city.kyoto.jp
------	-------	------	--------	------	-------	---------	----------------	---------	----------------------------

先進的事業整備計画書

計画名称	京都市先進的事業整備計画（藤城学区）		
都道府県名	京都府	市町村名	京都市

1. 先進的な事業を行うための基盤整備に関する目標

京都市内の既存の養護老人ホームについて、平成18年度中に市内の全施設が外部サービス利用型特定施設の指定を受けるために必要な設備工事を実施する。

2. 市町村内における特別養護老人ホームの状況

特別養護老人ホーム の施設名称	設置主体	設置場所	居室形態			
			ユニット 個室	左記以外の 個室	多床室	合計
① 特別養護老人ホーム 「ヴィラ上賀茂」他52施設	(福) 終野福祉会 他	京都市北区上賀茂中ノ河原町 他	710	274	3109	4093
②						
③						
④						
⑤						
合 計			710	274	3109	4093

ユニット型個室割合17%

3. 目標達成のために整備が必要な施設の名称、その費用の額及び交付予定額等

① 既存の特別養護老人ホームをユニット型施設へ改修する事業及び介護療養型医療施設の転換に伴うユニット化改修事業

(単位：千円)

施設名称	設置主体	設置場所	定員		対象経費の実 支出（予定）額	交付基準単価	算定基準による 算定額	交付（予定）額
			現員	うち個室化 改修分				
				a	b	c	d (a×c)	e (bとdのいずれか 低い方)

特別法等の適用 沖縄 公害 特豪

② 緊急ショートステイの整備事業

(単位：千円)

緊急ショートステイ を整備する施設の種類	施設の名称	設置主体	設置場所	整備床数	対象経費の実 支出（予定）額	交付基準単価	算定基準による 算定額	交付（予定）額
				a	b	c	d (a×c)	e (bとdのいずれか 低い方)

③ 市町村提案事業

【具体的内容】

養護老人ホーム「京都老人ホーム」（所在地：京都市伏見区深草大亀谷東古御香町59、運営主体：社会福祉法人 京都老人福祉協会）に非常通報装置（ナースコール機器設備）を導入するとともに、合わせて浴室・トイレ改修などのバリアフリー化工事を施工して、施設機能強化を実現する。

対象経費の実支出（予定）額	
20,955	千円
交付（予定）額	
20,955	千円

担当課名	長寿福祉課	担当係名	施設整備担当	担当者名	植田 知明	連絡先（直通）	(075) 251-1106	メールアドレス	chojufukushi@city.kyoto.jp
------	-------	------	--------	------	-------	---------	----------------	---------	----------------------------

先進的事業整備計画書

計画名称	京都市先進的事業整備計画（水尾学区）		
都道府県名	京都府	市町村名	京都市

1. 先進的な事業を行うための基盤整備に関する目標

京都市内の既存の養護老人ホームについて、平成18年度中に市内の全施設が外部サービス利用型特定施設の指定を受けるために必要な設備工事を実施する。

2. 市町村内における特別養護老人ホームの状況

特別養護老人ホーム の施設名称	設置主体	設置場所	居室形態			
			ユニット 個室	左記以外の 個室	多床室	合計
① 特別養護老人ホーム 「ヴィラ上賀茂」他52施設	(福) 林野福祉会 他	京都市北区上賀茂中ノ河原町 他	710	274	3109	4093
②						
③						
④						
⑤						
合 計			710	274	3109	4093

ユニット型個室割合

17 %

3. 目標達成のために整備が必要な施設の名称、その費用の額及び交付予定額等

① 既存の特別養護老人ホームをユニット型施設へ改修する事業及び介護療養型医療施設の転換に伴うユニット化改修事業

(単位：千円)

施設名称	設置主体	設置場所	定員		対象経費の実 支出（予定）額	交付基準単価	算定基準による 算定額	交付（予定）額
			現員	うち個室化 改修分 a				
					b	c	d (a × c)	e (bとdのいずれか 低い方)

特別法等の適用

沖縄

公害

特豪

② 緊急ショートステイの整備事業

(単位：千円)

緊急ショートステイ を整備する施設の種別	施設の名称	設置主体	設置場所	整備床数	対象経費の実 支出（予定）額	交付基準単価	算定基準による 算定額	交付（予定）額
				a	b	c	d (a × c)	e (bとdのいずれか 低い方)

③ 市町村提案事業

【具体的内容】

養護老人ホーム「水尾寮」（所在地：京都市右京区嵯峨水尾宮ノ脇町58、運営主体：社会福祉法人 清和園）に非常通報装置（ナースコール機器設備）を導入して、施設機能強化を実現する。

対象経費の実支出（予定）額
1,405 千円
交付（予定）額
1,405 千円

担当課名	長寿福祉課	担当係名	施設整備担当	担当者名	植田 知明	連絡先（直通）	(075) 251-1106	メールアドレス	chojufukushi3@city.kyoto.jp
------	-------	------	--------	------	-------	---------	----------------	---------	-----------------------------

先進的事業整備計画書

計画名称	京都市先進的事業整備計画（月輪学区）		
都道府県名	京都府	市町村名	京都市

1. 先進的な事業を行うための基盤整備に関する目標

京都市内の既存の養護老人ホームについて、平成18年度中に市内の全施設が外部サービス利用型特定施設の指定を受けるために必要な設備工事を実施する。

2. 市町村内における特別養護老人ホームの状況

特別養護老人ホーム の施設名称	設置主体	設置場所	居室形態			
			ユニット 個室	左記以外の 個室	多床室	合計
① 特別養護老人ホーム「ヴィラ上賀茂」他52施設	(福) 終野福祉会 他	京都市北区上賀茂中ノ河原町 他	710	274	3109	4093
②						
③						
④						
⑤						
合 計			710	274	3109	4093

ユニット型個室割合17%

3. 目標達成のために整備が必要な施設の名称、その費用の額及び交付予定額等

① 既存の特別養護老人ホームをユニット型施設へ改修する事業及び介護療養型医療施設の転換に伴うユニット化改修事業

(単位：千円)

施設名称	設置主体	設置場所	定員		対象経費の実 支出（予定）額	交付基準単価	算定基準による 算定額	交付（予定）額
			現員	うち個室化 改修分				
				a	b	c	d (a×c)	e (bとdのいずれか 低い方)

特別法等の適用沖縄公害特豪

② 緊急ショートステイの整備事業

(単位：千円)

緊急ショートステイ を整備する施設の種別	施設の名称	設置主体	設置場所	整備床数	対象経費の実 支出（予定）額	交付基準単価	算定基準による 算定額	交付（予定）額
				a	b	c	d (a×c)	e (bとdのいずれか 低い方)

③ 市町村提案事業

【具体的内容】

養護老人ホーム「洛東園」（所在地：京都市東山区本町15丁目794、運営主体：社会福祉法人 洛東園）に非常通報装置（ナースコール及びハンディナースコール機器設備）を導入するとともに、合わせて浴室・トイレ改修などのバリアフリー化工事及びエレベータ設備の設置を図り、施設機能強化を実現する。

対象経費の実支出（予定）額	
30,000	千円
交付（予定）額	
30,000	千円

担当課名	長寿福祉課	担当係名	施設整備担当	担当者名	植田 知明	連絡先（直通）	(075) 251-1106	メールアドレス	choju@kush13@city.kyoto.jp
------	-------	------	--------	------	-------	---------	----------------	---------	----------------------------

面的整備計画書

計画名称	京都市面的整備計画（圏域：醍醐①）
------	-------------------

都道府県名	京都府	市町村名	京都市	区域	伏見区小栗栖・小栗栖宮山・石田
-------	-----	------	-----	----	-----------------

計画番号	2	6	1	0	0	-	0	7	3
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

計画期間	平成19年度～平成19年度
------	---------------

1. 公的介護施設等の整備に関する目標

本市では各日常生活圏域ごとに1箇所ずつ小規模多機能型居宅介護拠点を整備し、また小規模特別養護老人ホームについては地域バランスを考慮して平成20年度までに全市で90人定員を確保する目標を定めている。

当該圏域については、これまで通所及び入所系の介護サービス拠点が皆無であることから優先的に小規模多機能型居宅介護拠点を併設する小規模特別養護老人ホーム（サテライト型）の整備を実施することとし、当該圏域における高齢福祉の向上を図るものである。

2. 日常生活圏域における公的介護施設等の整備状況

公的介護施設等の種類	施設数			定員			公的介護施設等の整備の目標を定めるに当たっての留意すべき課題
	（開所分）	（整備分）	（合計）	（開所分）	（整備分）	（合計）	
① 地域包括支援センター	1	0	1				当該圏域は、昭和40年代から50年代にかけて建設された郊外型団地群が数多く、現在の高齢化率は約15%と市内平均（約20%）を大幅に下回っているものの、今後急速に高齢化が進むとともに、高齢者独居世帯及び高齢者のみ世帯の急増が予想される地域である。一方、公的介護施設の整備状況については、これまで通所及び入所系サービスが全く整備されていない地域であるため、地域密着型サービス拠点の緊急整備が必要である。
② 訪問看護ステーション	1	0	1				
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

3. 計画の作成等に係る住民の意見の反映

①住民意見の反映の仕組み

市民公募委員が参画する「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」（公開）をこの計画の策定機関と位置付けるとともに、「基盤整備計画等ワーキンググループ」を新たに設置し、細部の検討を行った。また、平成18年度以降の整備目標を定めるに当たって、「京都市民長寿すこやかプラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」の見直しの中で、市民説明会やパブリックコメントを実施した。

②整備目標に対する住民意見の反映

地域に密着した運営を行うため、事業者には地域住民、関係機関と協力・連携するよう行政からも積極的な働きかけが必要である。

4. 事後評価の方法等

①評価の実施時期

翌年度の早い時期

②評価の方法

整備の進捗、事業費の支出状況、事業者間の連携状況等について、可能な限り数量的な指標を基礎とした評価を実施する予定。

③評価の手順

事業者には事業実績報告書を提出させ、「介護保険事業計画ワーキンググループ」を評価機関として評価する。

5. 客観的指標関係（指標1～指標3関係）

① 当該市町村における65歳以上人口の増加率（指標1関係）

区分	平成17年	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
65歳以上人口	人 286,495	人 294,674	人 302,853	人 311,032	人 319,211	人 327,384	人 335,982	人 344,580	人 353,178	人 361,776	人 370,372
増加率	% 102.9	% 102.8	% 102.7	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.5	% 102.4	% 102.4	

（出典）第3期介護保険事業計画
策定資料

② 65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の夫婦のみの世帯の割合（指標2関係）

(A) 高齢者のいる世帯数	(B) 高齢者単身世帯数	(C) 高齢者夫婦世帯数	指標2 ((B) + (C)) / (A))
1,811 世帯	798 世帯	348 世帯	63.28 %

③ 介護保険3施設及び介護専用居住系サービスの定員数の要介護2以上の認定者数に対する割合（指標3関係）

(A) 指定介護老人福祉施設の定員数	0 人	(G) 地域密着型特定施設の定員数	0 人
(B) 地域密着型介護老人福祉施設の定員数	0 人	(H) 要介護2以上の認定者数	181 人
(C) 介護老人保健施設の定員数	0 人	指標3 (= ((A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G)) / (H))	
(D) 指定介護療養型医療施設の定員数	0 人	0 %	
(E) 認知症高齢者グループホームの定員数	0 人		
(F) 介護専用型特定施設の定員数	0 人		

6. 目標達成のために必要な公的介護施設等の整備事業、その費用の額及び交付予定額等

① 地域介護・福祉空間整備交付金に係る分（地域密着型サービス拠点の整備中心、既存資源の活用）→指標4、指標6関係

(単位：千円)

番号	公的介護施設等の種類	単位		既存資源の活用 活用する既存資源及びその状況	対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	加算額	交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額	21年度交付 (予定)額
		施設数	工口数								
	介護給付等対象サービス等を提供する施設										
①	小規模特別養護老人ホーム	1	2	0	171,373	40,000	—	40,000	40,000	—	—
②	小規模多機能型居宅介護拠点	1	—	0	78,414	15,000	—	15,000	15,000	—	—
③											
④											
⑤											
⑥											
⑦											
⑧											
合 計		2		0	249,787	55,000	—	55,000	55,000	—	—

特別法等の適用 沖縄 公害 地震 特養

② 地域介護・福祉空間推進交付金に係る分

(単位：千円)

番号	事業の具体的内容	対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額	21年度交付 (予定)額
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
合 計							

7. 政策的指標関係(指標5、指標7～指標10関係)

※以下については、6の①「地域介護・福祉空間整備等交付金に係る分」について記載すること。

① サービス拠点相互の連携によるネットワーク形成を目指したもの →指標5関係

番 号	事業内容及び指標5に該当する具体的な根拠
①	当該事業の実施法人は、多年に亘って当該圏域近隣地域で通所・入所・訪問を問わず、幅広く介護保険サービスを展開しており、当該事業の実施に当たっても、同一法人が運営する既存のサービス拠点との連携を強みとして、利用者のバックアップに努める考えである。また、本市では、地域密着型サービスの提供事業者について、各区の福祉事務所が主体となって運営する地域ケア会議への参加を義務付けており、サービス拠点相互の連携や地域の保健・医療・福祉に関する関係団体等との連携体制を築くことにより、総合的なネットワークの形成を図る。

② 元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したもの →指標7関係

番 号	事業内容及び指標7に該当する具体的な根拠
①	当該圏域には、山麓部を中心に昭和50年代までに整備されたエレベータが設置されていない公営集合住宅が数多く存在することから、これらの住宅に居住する高齢者世帯の閉じこもり対策が急務となっている。このため当該事業の実施法人は、介護を必要とする高齢者のみならず、虚弱高齢者や一般高齢者が地域の中で孤立させず、地域住民の協力を得ながら地域全体で支え合う機能を今回の施設整備に盛り込みたい考えである。

③ 当該市町村が未来志向の事業又は先駆性の高い事業を実施している →指標8関係

実施の有無	具体的な事業内容
有・無	平成17年度に実施した先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○小規模多機能施設等調査推進事業：小規模多機能型居宅介護について、平成16年度に調査研究事業を実施したが、その実施結果を踏まえ、経営モデルや利用対象者等について具体的な運営上の課題を明らかにするため、引き続き調査推進事業を実施した。 ○小規模多機能施設モデル整備事業：調査推進事業と連動して、民家の改修によるモデル整備事業を実施した。 平成18年度に新たに実施する先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○高齢者の居住福祉に関する調査研究事業：高齢者の居住福祉に関する研究会を設置し、高齢者の居住の安定及び確保のための方策を研究するとともに、市民や関係者に居住福祉の考え方について情報発信する事業を実施する。 ○高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業：本市では、歴史的な経過から在日韓国・朝鮮人をはじめとする外国籍市民が多く居住しており、近年はその高齢化が課題となっている。このため外国籍市民の日常生活における不安や悩みを解消するために、訪問相談や各種サービスの利用支援等を行う団体に対する助成事業を実施する。 ○はつらつ高齢者まちづくり支援事業：高齢者グループが地域資源を活用しながら、仕事おこし等の活動を通じて自らの生きがいを高め、まちづくりに寄与することを支援するために、各種グループ活動への助成や高齢者を対象とした起業セミナーを実施する。

④ 当該市町村が給付適正化事業を実施している →指標9関係

実施有り	実施無し
------	------

⑤ 内閣府による地域再生の評価結果等の反映 →指標10関係

提出あり	S	A	B
------	---	---	---

※ただし、国の介護費用適正化緊急事業の配分はなく、本市の単費事業として実施している。(実施内容は別紙参照)

本市が実施している給付適正化事業

事業の種類	概 要
給付費明細通知の送付	○平成14年3月から年3回送付 ○通知内容は、利用年月・サービス種類・サービス提供事業所名・利用回数・サービス提供に要した費用（総額・利用者負担額・公費負担額）・介護保険制度の仕組みの説明から構成（平成18年3月から明細を利用書と照合できるように、説明を加える。）
住宅改修・福祉用具購入に係るリーフレットの作成	○平成14年12月及び平成17年6月作成 ○利用手続及び悪質事業者についての注意喚起を促す文書の作成
介護タクシーに係るリーフレットの作成	○平成15年9月作成 ○介護報酬の改正に伴い、利用の適正化を図るための制度内容を説明した文書の作成
住宅改修費受領委任払に伴う事前承認制の導入	○平成15年10月から実施 ○住宅改修費受領委任払方式利用の条件として、工事着工前における区役所での事前承認の義務付け
住宅改修費支給に係る実地調査	○平成15年10月から実施 ○一定件数（全市で毎月約20件）について、実地調査を行い、調査結果を踏まえて支給結果を行うもの ＊給付対象除外や減額指摘等
給付実績縦覧点検	○平成14年度（一部15年度）から実施 ○医療と介護又は施設と居宅との重複算定、居宅介護支援と給付実績、種類加算算定の可否等の確認
福祉用具貸与の適正化	○平成16年7月及び平成17年1月実施 ○居宅介護支援事業所に対する軽度要介護者に対する福祉用具貸与の妥当性の検討指示 ○居宅介護支援事業所に対する検討結果報告の徴求 ＊貸与中止、機種の変更、事業所による担当者会議の開催や主治医照会等の報告
介護保険事業者に対する啓発等	○区役所・支所単位で開催される事業者連絡会を活用した介護保険事業者に対する研修・情報提供等 ○市民等からの通報等に対する京都府と連携した迅速な対応

面的整備計画書

計画名称	京都市面的整備計画（圏域：北③）
------	------------------

都道府県名	京都府	市町村名	京都市	区域	北区大宮・紫竹・待鳳
-------	-----	------	-----	----	------------

計画番号	2	6	1	0	0	—	0	0	3
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

計画期間	平成19年度	～	平成19年度
------	--------	---	--------

1. 公的介護施設等の整備に関する目標

本市では、概ね人口20万人～30万人につき1箇所の夜間対応型訪問介護ステーションを整備する基本方針であり、市内全域では3～5箇所整備する計画である。

このうち、本市の北部地域を受け持つ夜間対応型訪問介護ステーションは、本市北区及び上京区（人口207千人）を通常のサービス提供範囲として事業を実施することが基本方針上も地域バランス上も必要であり、当該圏域がちょうどこれら3区のほぼ中央に位置することから、当該圏域に夜間対応型訪問介護ステーションを整備するものである。

2. 日常生活圏域における公的介護施設等の整備状況

公的介護施設等の種類	施設数			定員			公的介護施設等の整備の目標を定めるに当たっての留意すべき課題
	（開所分）	（整備分）	（合計）	（開所分）	（整備分）	（合計）	
① 小規模特別養護老人ホーム	0	1	1	0	20	20	夜間対応型訪問介護ステーションの整備については、全市で3～5箇所設置することとしているため、十分地域バランスに留意することが必要であり、特に市内中心部よりも周辺地域において、サービス提供の空白エリアが生じないように計画的に配置する必要がある。
② 認知症高齢者グループホーム	2	0	2	32	0	32	
③ 小規模多機能型居宅介護拠点	1	0	1	25	0	25	
④ 認知症対応型サービスセンター	1	1	2	10	12	22	
⑤ 地域包括支援センター	1	0	1	—	—	—	
⑥ 訪問看護ステーション	1	0	1	—	—	—	
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

3. 計画の作成等に係る住民の意見の反映

- ①住民意見の反映の仕組み
- 市民公募委員が参画する「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」（公開）をこの計画の策定機関と位置付けるとともに、「基盤整備計画等ワーキンググループ」を新たに設置し、細部の検討を行った。また、平成18年度以降の整備目標を定めるに当たって、「京都市民長寿すこやかプラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」の見直しの中で、市民説明会やパブリックコメントを実施した。
- ②整備目標に対する住民意見の反映
- 地域に密着した運営を行うため、事業者には地域住民、関係機関と協力・連携するよう行政からも積極的な働きかけが必要である。

4. 事後評価の方法等

- ①評価の実施時期
- 翌年度の早い時期
- ②評価の方法
- 整備の進捗、事業費の支出状況、事業者間の連携状況等について、可能な限り数量的な指標を基礎とした評価を実施する予定。
- ③評価の手順
- 事業者には事業実績報告書を提出させ、「介護保険事業計画ワーキンググループ」を評価機関として評価する。

5. 客観的指標関係（指標1～指標3関係）

① 当該市町村における65歳以上人口の増加率（指標1関係）

区分	平成17年	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
65歳以上人口	人 286,495	人 294,674	人 302,853	人 311,032	人 319,211	人 327,384	人 335,982	人 344,580	人 353,178	人 361,776	人 370,372
増加率	% 102.9	% 102.8	% 102.7	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.5	% 102.4	% 102.4	% 102.4

(出典) 第3期介護保険事業計画
策定資料

② 65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の夫婦のみの世帯の割合（指標2関係）

(A) 高齢者のいる世帯数	(B) 高齢者単身世帯数	(C) 高齢者夫婦世帯数	指標2 ((B) + (C)) / (A))
4,801 世帯	1,551 世帯	1280 世帯	58.97 %

③ 介護保険3施設及び介護専用居住系サービスの定員数の要介護2以上の認定者数に対する割合（指標3関係）

(A) 指定介護老人福祉施設の定員数	0 人	(G) 地域密着型特定施設の定員数	0 人
(B) 地域密着型介護老人福祉施設の定員数	20 人	(H) 要介護2以上の認定者数	683 人
(C) 介護老人保健施設の定員数	0 人	指標3 (= ((A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G)) / (H))	
(D) 指定介護療養型医療施設の定員数	53 人	15.4 %	
(E) 認知症高齢者グループホームの定員数	32 人		
(F) 介護専用型特定施設の定員数	0 人		

6. 目標達成のために必要な公的介護施設等の整備事業、その費用の額及び交付予定額等

① 地域介護・福祉空間整備交付金に係る分（地域密着型サービス拠点の整備中心、既存資源の活用）→指標4、指標6関係

(単位：千円)

番号	公的介護施設等の種類	単位		既存資源の活用		対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	加算額	交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額	21年度交付 (予定)額
		施設数	ユニット数	件数	活用する既存資源及びその状況							
	介護給付等対象サービス等を提供する施設											
①												
②												
③												
④												
⑤												
⑥												
⑦												
⑧												
合 計												

特別法等の適用 沖縄 公害 地震 特豪

② 地域介護・福祉空間推進交付金に係る分

(単位：千円)

番号	事業の具体的内容	対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額	21年度交付 (予定)額
⑨	夜間対応型訪問介護の実施のために必要な事業	33,180	30,000	30,000	30,000	—	—
⑩							
⑪							
⑫							
合 計		33,180	30,000	30,000	30,000		

7. 政策的指標関係(指標5、指標7～指標10関係)

※以下については、6の①「地域介護・福祉空間整備等交付金に係る分」について記載すること。

① サービス拠点相互の連携によるネットワーク形成を目指したもの →指標5関係

番 号	事業内容及び指標5に該当する具体的な根拠
①	

② 元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したもの →指標7関係

番 号	事業内容及び指標7に該当する具体的な根拠

③ 当該市町村が未来志向の事業又は先駆性の高い事業を実施している →指標8関係

実施の有無	具体的な事業内容
有・無	平成17年度に実施した先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○小規模多機能施設等調査推進事業：小規模多機能型居宅介護について、平成16年度に調査研究事業を実施したが、その実施結果を踏まえ、経営モデルや利用対象者等について具体的な運営上の課題を明らかにするため、引き続き調査推進事業を実施した。 ○小規模多機能施設モデル整備事業：調査推進事業と連動して、民家の改修によるモデル整備事業を実施した。 平成18年度に新たに実施する先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○高齢者の居住福祉に関する調査研究事業：高齢者の居住福祉に関する研究会を設置し、高齢者の居住の安定及び確保のための方策を研究するとともに、市民や関係者に居住福祉の考え方について情報発信する事業を実施する。 ○高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業：本市では、歴史的な経過から在日韓国・朝鮮人をはじめとする外国籍市民が多く居住しており、近年はその高齢化が課題となっている。このため外国籍市民の日常生活における不安や悩みを解消するために、訪問相談や各種サービスの利用支援等を行う団体に対する助成事業を実施する。 ○はつらつ高齢者まちづくり支援事業：高齢者グループが地域資源を活用しながら、仕事おこし等の活動を通じて自らの生きがいを高め、まちづくりに寄与することを支援するために、各種グループ活動への助成や高齢者を対象とした起業セミナーを実施する。

④ 当該市町村が給付適正化事業を実施している →指標9関係

実施有り	実施無し
------	------

⑤ 内閣府による地域再生の評価結果等の反映 →指標10関係

提出あり	S	A	B
------	---	---	---

※ただし、国の介護費用適正化緊急事業の配分はなく、本市の単費事業として実施している。(実施内容は別紙参照)

担当課名	長寿福祉課	担当係名	施設整備係	担当者名	山本	連絡先(直通)	075-251-1106	メールアドレス	chojofukushi30city.kyoto.jp
------	-------	------	-------	------	----	---------	--------------	---------	-----------------------------

地域介護・福祉空間推進交付金に係る対象事業の概要

(北③圏域)

1 事業内容

夜間対応型訪問介護の実施のために必要な事業

- ・利用者の心身の状況等の情報を蓄積し、随時適切に利用者からの通報を受け付けることができる通信機器及びシステムの導入
- ・適切にオペレーションセンターに通報できる端末の購入

2 事業の効果

本市では、第3期介護保険事業計画において、国の示す標準的事業規模を踏まえ、市内全域で3～5箇所程度の夜間対応型訪問介護のサービス拠点を整備することとしている。

夜間対応型訪問介護は、オペレーションセンターを設置する（Ⅰ）型と設置しない（Ⅱ）型に類別されるが、オペレーションセンターを設置することによって、利用者の容態に応じて出動の可否が判断でき、過度のサービス依存を防止することができることから、本市では（Ⅰ）型による事業実施を推奨しているところである。

一方、（Ⅰ）型の事業実施には、オペレーションセンターのシステム構築費用等に多額の出資を要すること及び事業立上げ当初の運営収支に不足が生じる恐れがあることが、民間事業者にとって新規参入の大きな障壁となっており、計画どおりに事業者指定が進んでいないという課題がある。

このため、本市では本交付金を活用することにより、新規参入の呼び水として基盤整備を推進するほか、新しいサービス種別であることを踏まえ、市民に対する広報周知活動も積極的に展開し、在宅においても夜間を含め24時間安心して生活できる体制を市内全域に整備していく考えである。

3 事業実施時期

平成19年度中

4 対象経費実支出（予定）額の内訳

(単位：千円)

項 目	単 価	数 量	金 額
オペレーションセンターシステム	16,800	1式	16,800
ケアコール端末	136.5	120台	16,380
合 計	—	—	33,180

5 実施主体

社会福祉法人 七野会（京都市北区大北山長谷町5-36）

本市が実施している給付適正化事業

事業の種類	概 要
給付費明細通知の送付	○平成14年3月から年3回送付 ○通知内容は、利用年月・サービス種類・サービス提供事業所名・利用回数・サービス提供に要した費用（総額・利用者負担額・公費負担額）・介護保険制度の仕組みの説明から構成（平成18年3月から明細を利用書と照合できるように、説明を加える。）
住宅改修・福祉用具購入に係るリーフレットの作成	○平成14年12月及び平成17年6月作成 ○利用手続及び悪質事業者についての注意喚起を促す文書の作成
介護タクシーに係るリーフレットの作成	○平成15年9月作成 ○介護報酬の改正に伴い、利用の適正化を図るための制度内容を説明した文書の作成
住宅改修費受領委任払に伴う事前承認制の導入	○平成15年10月から実施 ○住宅改修費受領委任払方式利用の条件として、工事着工前における区役所での事前承認の義務付け
住宅改修費支給に係る実地調査	○平成15年10月から実施 ○一定件数（全市で毎月約20件）について、実地調査を行い、調査結果を踏まえて支給結果を行うもの ＊給付対象除外や減額指摘等
給付実績縦覧点検	○平成14年度（一部15年度）から実施 ○医療と介護又は施設と居宅との重複算定、居宅介護支援と給付実績、種類加算算定の可否等の確認
福祉用具貸与の適正化	○平成16年7月及び平成17年1月実施 ○居宅介護支援事業所に対する軽度要介護者に対する福祉用具貸与の妥当性の検討指示 ○居宅介護支援事業所に対する検討結果報告の徴求 ＊貸与中止、機種の変更、事業所による担当者会議の開催や主治医照会等の報告
介護保険事業者に対する啓発等	○区役所・支所単位で開催される事業者連絡会を活用した介護保険事業者に対する研修・情報提供等 ○市民等からの通報等に対する京都府と連携した迅速な対応

面的整備計画書

計画名称	京都市面的整備計画（圏域：深草②）													
都道府県名	京都府	市町村名	京都市	区域	伏見区藤城・藤ノ森	計画番号	2	6	1	0	0	0	7	1
計画期間	平成19年度～平成19年度													

1. 公的介護施設等の整備に関する目標

本市では、概ね人口20万人～30万人につき1箇所の夜間対応型訪問介護ステーションを整備する基本方針であり、市内全域では3～5箇所整備する計画である。

このうち、本市の南部地域を受け持つ夜間対応型訪問介護ステーションは、本市伏見区全域（人口285千人）を通常のサービス提供範囲として事業を実施することが基本方針上も地域バランス上も必要であり、当該圏域がちょうど伏見区のほぼ中央に位置することから、当該圏域に夜間対応型訪問介護ステーションを整備するものである。

公的介護施設等の種類	施設数			定員			公的介護施設等の整備の目標を定めるに当たっての留意すべき課題
	（開所分）	（整備分）	（合計）	（開所分）	（整備分）	（合計）	
① 特別養護老人ホーム	3	0	3	270	0	270	夜間対応型訪問介護ステーションの整備については、全市で3～5箇所設置することとしているため、十分地域バランスに留意することが必要であり、特に市内中心部よりも周辺地域において、サービス提供の空白エリアが生じないように計画的に配置する必要がある。
② 養護老人ホーム	1	0	1	90	0	90	
③ 老人ショートステイ用居室	3	0	3	20	0	20	
④ ケアハウス	1	0	1	50	0	50	
⑤ 訪問看護ステーション	1	0	1	—	—	—	
⑥ 地域包括支援センター	2	0	2	—	—	—	
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

3. 計画の作成等に係る住民の意見の反映

①住民意見の反映の仕組み

市民公募委員が参画する「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」（公開）をこの計画の策定機関と位置付けるとともに、「基盤整備計画等ワーキンググループ」を新たに設置し、細部の検討を行った。また、平成18年度以降の整備目標を定めるに当たって、「京都市民長寿すこやかプラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」の見直しの中で、市民説明会やパブリックコメントを実施した。

②整備目標に対する住民意見の反映

地域に密着した運営を行うため、事業者には地域住民、関係機関と協力・連携するよう行政からも積極的な働きかけが必要である。

4. 事後評価の方法等

①評価の実施時期

翌年度の早い時期

②評価の方法

整備の進捗、事業費の支出状況、事業者間の連携状況等について、可能な限り数量的な指標を基礎とした評価を実施する予定。

③評価の手順

事業者には事業実績報告書を提出させ、「介護保険事業計画ワーキンググループ」を評価機関として評価する。

5. 客観的指標関係（指標1～指標3関係）

① 当該市町村における65歳以上人口の増加率（指標1関係）

区分	平成17年	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
65歳以上人口	人 286,495	人 294,674	人 302,853	人 311,032	人 319,211	人 327,384	人 335,982	人 344,580	人 353,178	人 361,776	人 370,372
増加率	% 102.9	% 102.8	% 102.7	% 102.6	% 102.6	% 102.6	% 102.5	% 102.4	% 102.4	% 102.4	% 102.4

（出典）第3期介護保険事業計画
策定資料

② 65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の夫婦のみの世帯の割合（指標2関係）

(A) 高齢者のいる世帯数	(B) 高齢者単身世帯数	(C) 高齢者夫婦世帯数	指標2 ((B) + (C)) / (A))
3,668 世帯	1,486 世帯	874 世帯	64.34 %

③ 介護保険3施設及び介護専用居住系サービスの定員数の要介護2以上の認定者数に対する割合（指標3関係）

(A) 指定介護老人福祉施設の定員数	270 人	(G) 地域密着型特定施設の定員数	0 人
(B) 地域密着型介護老人福祉施設の定員数	0 人	(H) 要介護2以上の認定者数	596 人
(C) 介護老人保健施設の定員数	0 人	指標3 (= ((A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G)) / (H))	
(D) 指定介護療養型医療施設の定員数	0 人		45.3 %
(E) 認知症高齢者グループホームの定員数	0 人		
(F) 介護専用型特定施設の定員数	0 人		

6. 目標達成のために必要な公的介護施設等の整備事業、その費用の額及び交付予定額等

① 地域介護・福祉空間整備交付金に係る分（地域密着型サービス拠点の整備中心、既存資源の活用）→指標4、指標6関係

(単位：千円)

番号	公的介護施設等の種類	単位		既存資源の活用		対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	加算額	交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額	21年度交付 (予定)額
		施設数	ユニット数	件数	活用する既存資源及びその状況							
	介護給付等対象サービス等を提供する施設											
①												
②												
③												
④												
⑤												
⑥												
⑦												
⑧												
合 計												

特別法等の適用 沖縄 公害 地震 特豪

② 地域介護・福祉空間推進交付金に係る分

(単位：千円)

番号	事業の具体的内容	対象経費の 実支出(予定)額	配分基礎 単価	交付 (予定)額	19年度交付 (予定)額	20年度交付 (予定)額	21年度交付 (予定)額
⑨	夜間対応型訪問介護の実施のために必要な事業	36,936	30,000	30,000	30,000	—	—
⑩							
⑪							
⑫							
合 計		36,936	30,000	30,000	30,000		

7. 政策的指標関係(指標5、指標7～指標10関係)

※以下については、6の①「地域介護・福祉空間整備等交付金に係る分」について記載すること。

① サービス拠点相互の連携によるネットワーク形成を目指したもの →指標5関係

番号	事業内容及び指標5に該当する具体的な根拠
①	

② 元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したもの →指標7関係

番号	事業内容及び指標7に該当する具体的な根拠

③ 当該市町村が未来志向の事業又は先駆性の高い事業を実施している →指標8関係

実施の有無	具体的な事業内容
有・無	平成17年度に実施した先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○小規模多機能施設等調査推進事業：小規模多機能型居宅介護について、平成16年度に調査研究事業を実施したが、その実施結果を踏まえ、経営モデルや利用対象者等について具体的な運営上の課題を明らかにするため、引き続き調査推進事業を実施した。 ○小規模多機能施設モデル整備事業：調査推進事業と連動して、民家の改修によるモデル整備事業を実施した。 平成18年度に新たに実施する先駆性の高い事業は、次のとおりである。 ○高齢者の居住福祉に関する調査研究事業：高齢者の居住福祉に関する研究会を設置し、高齢者の居住の安定及び確保のための方策を研究するとともに、市民や関係者に居住福祉の考え方について情報発信する事業を実施する。 ○高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業：本市では、歴史的な経過から在日韓国・朝鮮人をはじめとする外国籍市民が多く居住しており、近年はその高齢化が課題となっている。このため外国籍市民の日常生活における不安や悩みを解消するために、訪問相談や各種サービスの利用支援等を行う団体に対する助成事業を実施する。 ○はつらつ高齢者まちづくり支援事業：高齢者グループが地域資源を活用しながら、仕事おこし等の活動を通じて自らの生きがいを高め、まちづくりに寄与することを支援するために、各種グループ活動への助成や高齢者を対象とした起業セミナーを実施する。

④ 当該市町村が給付適正化事業を実施している →指標9関係

実施有り	実施無し
------	------

⑤ 内閣府による地域再生の評価結果等の反映 →指標10関係

提出あり	S	A	B
------	---	---	---

＊ただし、国の介護費用適正化緊急事業の配分はなく、本市の単費事業として実施している。(実施内容は別紙参照)

担当課名	長寿福祉課	担当係名	施設整備係	担当者名	山本	連絡先(直通)	075-251-1106	メールアドレス	chojufukushi3@city.kyoto.jp
------	-------	------	-------	------	----	---------	--------------	---------	-----------------------------

地域介護・福祉空間推進交付金に係る対象事業の概要

(深草②圏域)

1 事業内容

夜間対応型訪問介護の実施のために必要な事業

- ・利用者の心身の状況等の情報を蓄積し、随時適切に利用者からの通報を受け付けることができる通信機器及びシステムの導入
- ・適切にオペレーションセンターに通報できる端末の購入
- ・事業立上げの初年度に必要なその他の経費（備品購入費、報酬、給料、職員手当等）

2 事業の効果

本市では、第3期介護保険事業計画において、国の示す標準的事業規模を踏まえ、市内全域で3～5箇所程度の夜間対応型訪問介護のサービス拠点を整備することとしている。

夜間対応型訪問介護は、オペレーションセンターを設置する（Ⅰ）型と設置しない（Ⅱ）型に類別されるが、オペレーションセンターを設置することによって、利用者の容態に応じて出動の可否が判断でき、過度のサービス依存を防止することができることから、本市では（Ⅰ）型による事業実施を推奨しているところである。

一方、（Ⅰ）型の事業実施には、オペレーションセンターのシステム構築費用等に多額の出資を要すること及び事業立上げ当初の運営収支に不足が生じる恐れがあることが、民間事業者にとって新規参入の大きな障壁となっており、計画どおりに事業者指定が進んでいないという課題がある。

このため、本市では本交付金を活用することにより、新規参入の呼び水として基盤整備を推進するほか、新しいサービス種別であることを踏まえ、市民に対する広報周知活動も積極的に展開し、在宅においても夜間を含め24時間安心して生活できる体制を市内全域に整備していく考えである。

3 事業実施時期

平成19年度中

4 対象経費実支出（予定）額の内訳

（単位：千円）

項 目	単 価	数 量	金 額
オペレーションセンターシステム	3,980	1式	3,980
ケアコール端末	65	200台	13,000
その他什器類	2,730	1式	2,730
管理者人件費（6ヶ月分）	1,980	1名	1,980
オペレーター人件費（6ヶ月分）	1,782	3名	5,346
訪問介護員人件費（6ヶ月分）	1,650	6名	9,900
合 計	—	—	36,936

5 実施主体

社会福祉法人 京都老人福祉協会（京都市伏見区深草大亀谷東古御香町59・60）

本市が実施している給付適正化事業

事業の種類	概 要
給付費明細通知の送付	○平成14年3月から年3回送付 ○通知内容は、利用年月・サービス種類・サービス提供事業所名・利用回数・サービス提供に要した費用（総額・利用者負担額・公費負担額）・介護保険制度の仕組みの説明から構成（平成18年3月から明細を利用書と照合できるように、説明を加える。）
住宅改修・福祉用具購入に係るリーフレットの作成	○平成14年12月及び平成17年6月作成 ○利用手続及び悪質事業者についての注意喚起を促す文書の作成
介護タクシーに係るリーフレットの作成	○平成15年9月作成 ○介護報酬の改正に伴い、利用の適正化を図るための制度内容を説明した文書の作成
住宅改修費受領委任払に伴う事前承認制の導入	○平成15年10月から実施 ○住宅改修費受領委任払方式利用の条件として、工事着工前における区役所での事前承認の義務付け
住宅改修費支給に係る実地調査	○平成15年10月から実施 ○一定件数（全市で毎月約20件）について、実地調査を行い、調査結果を踏まえて支給結果を行うもの ＊給付対象除外や減額指摘等
給付実績縦覧点検	○平成14年度（一部15年度）から実施 ○医療と介護又は施設と居宅との重複算定、居宅介護支援と給付実績、種類加算算定の可否等の確認
福祉用具貸与の適正化	○平成16年7月及び平成17年1月実施 ○居宅介護支援事業所に対する軽度要介護者に対する福祉用具貸与の妥当性の検討指示 ○居宅介護支援事業所に対する検討結果報告の徴求 ＊貸与中止、機種の変更、事業所による担当者会議の開催や主治医照会等の報告
介護保険事業者に対する啓発等	○区役所・支所単位で開催される事業者連絡会を活用した介護保険事業者に対する研修・情報提供等 ○市民等からの通報等に対する京都府と連携した迅速な対応